

(記入例)

[illegible]

注意 1 生計維持者とは、同居・別居・収入の多寡にかかわらず原則として父母(2名)です。
ただし、死別・離婚(調停中も含む)・DV避難等の事情がある場合はこの限りではありません。
父母ともいない場合は、生徒本人の学費や生活費を負担している人(複数いるときは主人)1名が「生計維持者」となり、
そのような人がいない場合は生徒本人自身が「生計維持者」となります(独立生計者)

2 冬募集は貸与時期が異なります。仮に冬募集で採用となっても、貸与が受けられるのは翌年2月頃からの予定です。